第三次下野市男女共同参画プラン 将来像の検討について

●基本的な考え方

(第二次プランの将来像)

お互いを理解し尊重する心豊かな社会の実現を目指す下野市

令和3年度からの5年間において、市が男女共同参画プランを推進することにより目指す姿を、プランの「将来像」として設定します。

前回会議にて、「尊重する」、「認め合う」等の意識の向上に関するキーワードと、「支え合う」、「共に担う」等の行動の向上に関するキーワードを挙げていただきました。

第二次プランの将来像においても「お互いを理解し尊重する」という意識の向上に関するキーワードが入っておりますので、第三次プランではそこから一歩進めていくという意味を込めて、行動につながるようなキーワードを入れた案を作成しました。

●将来像の案

- 案1 共に担い、支え合い、個性や能力を発揮できる下野市
- **案2** 全ての人が尊重され活躍できる、ずっと住んでいたくなる下野市
- 案3 互いに思いやりを持ち、対等な立場で協力できる社会を目指す下野市
- 案4 多様な生き方を尊重し、支え合い、全ての人が活躍できる下野市
- 案5 多様な生き方を認め合い、安心して暮らせる下野市

【参考】

前回会議にて事前にご記入いただいたキーワード

- ・ 共に対等な立場で協力し合い、 個性や能力を発揮できる下野市
- ・共に担い、共に補い、共に楽しく、明るいまちの下野市
- ・支え合い、活かし、生かされる下野市
- 多様な生き方を尊重し合う、心豊かな社会の実現を目指す下野市
- 目標となる同性が身近にいる 素敵な人に出会えるまち
- ・男女、全ての世代が活躍できる下野市
- ・個性を尊重し、第二の人生の「生きがいづくり」が豊富な下野市

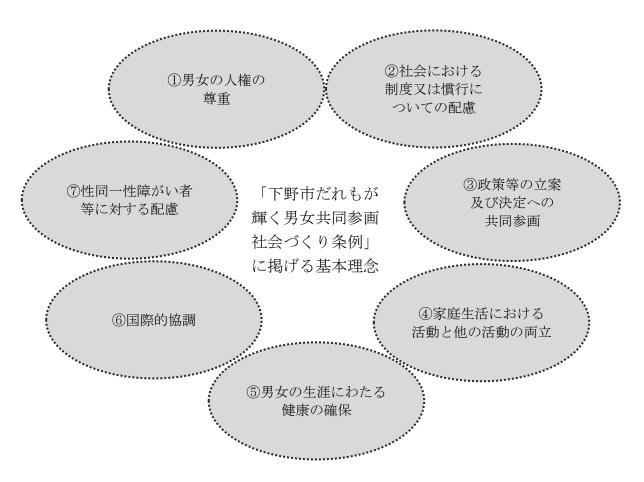
前回会議当日にご提案いただいたキーワード

- すべての人が意見を言える
- ・思いやり
- 向上心
- ずっと住んでいたい
- 認め合う社会
- 決めつけない
- 安全・安心

第3章 プランの基本的な考え方と方向性

1 基本理念と将来像

下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例は、下野市における男女共同参画のまちづくりの 基礎となることから、本プランの基本理念においても、条例に示した7つの基本理念に基づくものと します。



さらに、上記の基本理念のもと、今後5年間の計画期間において以下のように将来像を設定し、その 実現をめざします。

> 【将来像】 ※第 42 回推進委員会で決定

2 基本目標

本プランでは、基本理念に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて取り組むべき4つの基本目標 を次のように定めます。

基本目標 I あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくり 【下野市女性活躍推進計画を含む】

女性が働き続けることができ、男性にとってもワーク・ライフ・バランスをより実現しやすい職場環境をつくるため、市民・事業所に向けた意識の啓発や支援を推進します。

また、政策・方針の決定過程に男女が対等に参画できる環境づくりを進めると共に、地域活動や防災などの分野においても積極的に女性の参画を促すなど、あらゆる分野で女性の意見がより反映されやすい環境づくりを進めます。

基本目標Ⅱ だれもが活躍できる社会を支える基盤づくり

男女が共に、あらゆる分野において活躍することができるよう、家庭生活と仕事や地域活動等、他の活動との両立に向けて、子育て・介護にかかる支援を充実します。

また、ひとり親や貧困を抱える家庭をはじめとする、困難を抱える多様な市民が安心して暮らせるような環境を整備します。

さらに、男女が生涯にわたり健康的な生活を営むことができるよう、性に関する正しい知識や情報の提供を行うと共に、人生の各段階に応じた健康支援に取り組むなど、引き続き男女共同参画の視点を取り入れた健康づくりの取組を推進します。

基本目標Ⅲ 男女共同参画の実現に向けた意識づくり

家庭や地域等あらゆる場において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、誰もが自分らしく生きることができるよう、男女共同参画について理解を深めるための啓発活動や教育・学習機会の提供、市の取組の周知を通じて男女共同参画の意識を育みます。

基本目標IV あらゆる暴力の根絶と被害者支援の体制づくり【下野市配偶者等からの暴力対策基本計画を含む】

DVや各種ハラスメントをはじめとする、あらゆる暴力性による差別的行為の根絶に向けて、広く市民に向けて暴力防止に関する啓発に取り組むと共に、被害者に対する支援体制・相談体制の充実を図ります。ハラスメントの防止に向けては事業所や団体等と協力し推進を図ります。